

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年2月22日

【中間会計期間】 第10期中(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 信 太 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号
T D C ビル6 F

【電話番号】 03-3239-2727(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 工 藤 典 久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号
T D C ビル6 F

【電話番号】 03-3239-2727(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 工 藤 典 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成17年 6月 1日 至 平成17年 11月30日	自 平成18年 6月 1日 至 平成18年 11月30日	自 平成19年 6月 1日 至 平成19年 11月30日	自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日	自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日
売上高 (千円)	1,820,223	2,470,270	2,577,006	4,170,996	5,268,672
経常利益 (千円)	160,766	317,798	336,906	460,307	715,287
中間(当期)純利益 (千円)	95,392	175,373	202,123	273,136	410,228
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	338,036	338,960	339,290	338,036	339,004
発行済株式総数 (株)	17,407	71,308	71,908	69,628	71,388
純資産額 (千円)	1,035,070	1,390,035	1,756,286	1,212,814	1,624,979
総資産額 (千円)	1,606,460	2,125,588	2,476,818	1,967,647	2,507,963
1株当たり純資産額 (円)	59,462.89	19,493.40	24,424.08	17,418.48	22,762.64
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6,078.79	2,510.07	2,828.39	4,142.46	5,813.62
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	5,355.82	2,319.08	2,691.44	3,281.62	5,447.66
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,000
自己資本比率 (%)	64.4	65.4	70.9	61.6	64.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,214	31,783	170,617	375,904	306,355
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,446	△3,180	△11,153	△10,159	△9,097
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	726,241	1,848	△69,461	722,305	1,818
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,012,914	1,323,406	1,682,033	1,292,955	1,592,030
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	57 〔22〕	69 〔14〕	79 〔18〕	75 〔12〕	79 〔10〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。

4 当社は平成18年2月1日付で普通株式1株につき4株に株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当社はインターネット上の検索エンジンにおける検索結果を上位表示することにより企業のホームページが集客につながるよう支援し、検索エンジン経由によるホームページへのアクセスコンバージョン（問い合わせや申し込みなど、成果につながるユーザーからのアクション）を最大化する「検索エンジンマーケティング（SEM）」に関するコンサルティングサービスを行っております。その事業内容につきましては、以下のとおりであります。

<SEM事業>

(1) SEO

SEOは「Search Engine Optimization」の省略形で、「検索エンジン最適化」と訳され、ユーザーが検索エンジン（Yahoo! JAPANやGoogleなど）の検索欄にキーワードを入力し、検索を行う際に、ホームページの構造や記述をグーグル（Google）に代表されるクローラー（ロボット）型検索エンジン（注1）の認識しやすい形に調整することにより、その検索結果においてホームページのURLを上位に表示させる手法のことです。

クローラー型検索エンジンはプログラムによりホームページの情報を自動的に収集し、独自の判定基準（以下、アルゴリズム）により表示順位を判定しております。このアルゴリズムを構成する要素は、キーワードの出現位置や回数、リンクの形式（注2）など多岐にわたりますが、これらの要素を当社独自に解析し、検索エンジンの認識しやすいページ形式へ変更することにより、検索結果の上位に表示させることが可能となります。

当社ではこの「アルゴリズム」の解析結果によるコンサルティングサービスをクライアントへ提供することにより、クライアントのホームページが検索結果の上位に表示されるよう支援を行っております。

(注1) 検索エンジンのうち、クローラー（もしくはロボット）と呼ばれるプログラムにより、自動でホームページの情報を収集するタイプのものを指します。収集したホームページの情報は、キーワードごとのデータベース（インデックス）に格納されて検索の対象となります。人の手でページを分類・整理するディレクトリ型検索に比べて多くのページを検索でき、情報の鮮度も比較的高いという特長があります。ロボット型検索エンジンの中でもっとも著名なものとして、Googleが挙げられます。Googleはウェブ検索の対象として200億以上のページを取得しており、さらにテキスト情報だけではなく画像や動画・音声ファイルなども収集の対象としております。gooやinfoseekなどの大手ポータルサイトもウェブ検索の結果はGoogleから提供を受けております。

(注2) リンクとはあるページから他のページを参照するものですが、参照する際の文言やリンク先のURLが検索結果の上位表示には重要な要素であります。

(2) P4P

①広告販売代理

P4Pは「Pay for Performance」の省略形で、「検索連動型広告」や「リスティング広告」と訳されることが多く、クリック単価、クリック率等の指標（注1）によって、そのキーワードでの検索結果の表示順位が決定されるインターネット広告を指しております。国内では平成14年後半にサービスが本格的にスタートし、現在、オーバーチュア株式会社（以下オーバーチュア社）の「スポンサードサーチ広告」およびグーグル株式会社（以下グーグル社）の「アドワーズ広告」がP4P市場のシェアのほとんどを占めている状況となっております。

「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」は、ユーザーがクリックした時だけ料金が発生する「クリック課金システム」を採用しております。当社は、クリック単価×クリック回数×管理料率分（注2）を売上として計上し、売上からの一定料率の代理店手数料分を差し引いた金額を広告仕入（媒体費）としてオーバーチュア社またはグーグル社へ支払っております。P4Pは、メール広告やバナー広告などの

従来からあるインターネット広告に較べて、低コストにて出稿することがクライアントにとっての大きな魅力となっております。

- (注1) P4Pはクリック単価やクリック率をはじめとする指標等によって広告の掲載順位が確定します。クライアントは広告を出稿するキーワードを選定し、1クリックあたりの上限金額を設定します。同じキーワードで出稿している他社との比較により掲載順位が決定され、その該当する順位に広告が表示されます。
- (注2) 管理料率は、オーバーチュア社またはグーグル社にて定められております。

②運用コンサルティング

広告をより低コストで出稿するためには、上位表示を目指すキーワードの的確な選定、ユーザーの興味を引く魅力的な広告文章の作成・更新、適切なクリック単価の設定、広告の費用対効果を検証する手法の正確な理解など、P4Pの利用効果を最大化する様々なノウハウが必要であり、また、刻々と変わる出稿状況をきめ細かく把握し、それに応じた対策をとるための作業工数も考慮に入れる必要があります。当社はオーバーチュア社の「スポンサードサーチ広告」およびグーグル社の「アドワーズ広告」をクライアントに販売する代理店としての業務だけでなく、通常はクライアントが行う「クリック単価の設定管理」、「キーワードの選定」、「広告文書作成」等を一括して請け負うP4P運用コンサルティングサービスを提供しており、原則としてクリック単価×クリック回数×管理料率分に一定料率を掛けたコンサルティングフィーをクライアントから受け取っております。

(3) その他

①ROI

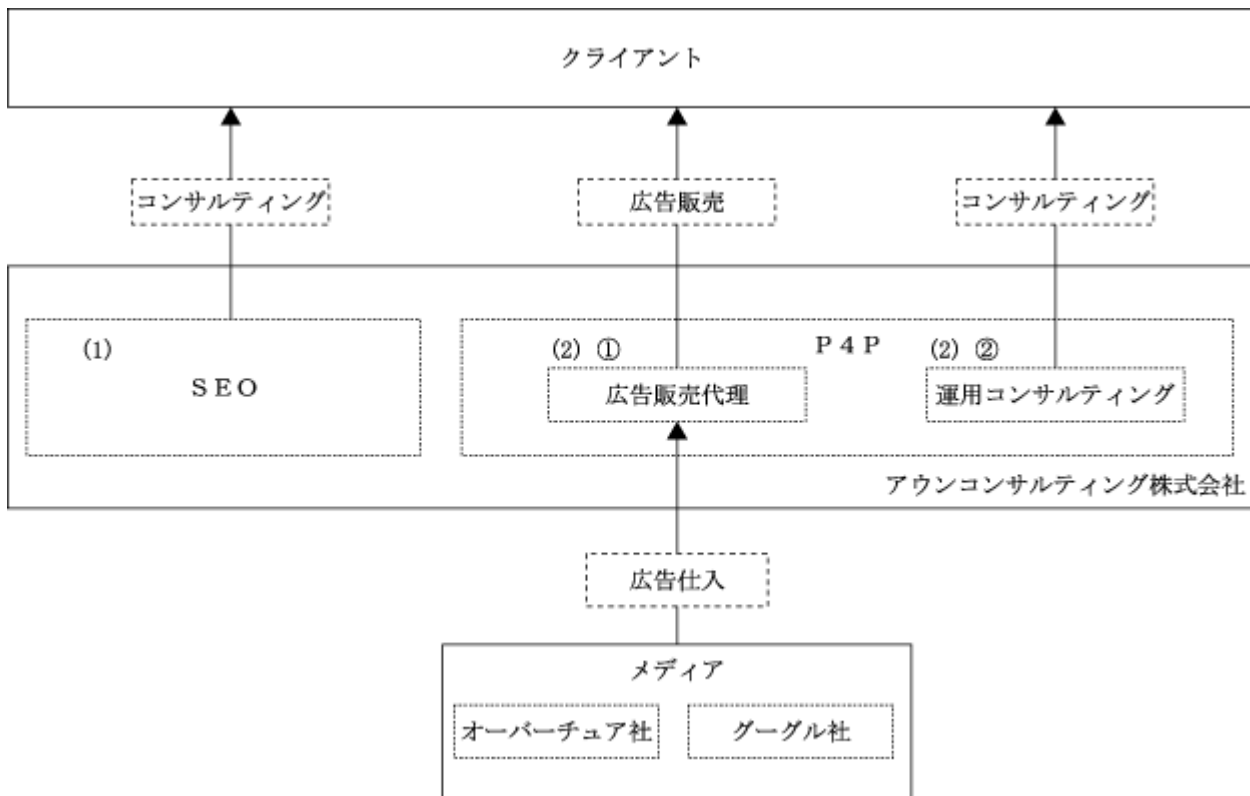
ROI (Return On Investment) は「投下資本利益率」、「投資対効果」などと訳され、広告効果測定のための主要な指標のひとつとして扱われております。当社ではSEOやP4Pといった各種集客手法からのアクセスとコンバージョンの計測サービスを提供しております。

②WEB

当社ではSEO対策を施したWEB（ホームページ）の制作も請け負っております。



事業の系統図は、次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年11月30日現在

従業員数(名)	79 [18]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、平均人員数を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間（平成19年6月1日～平成19年11月30日）におけるわが国経済は、景気の回復基調は崩れていないものの企業部門の設備投資の伸びが鈍化するなど、先行きの不透明感は増しつつあります。

当社を取り巻くインターネットビジネス市場においては、広告媒体としてのインターネットの活用が一段と積極的に進むとともに、モバイルを併用する動きも活発になってまいりました。当社の属する検索エンジンマーケティング（SEM）の分野は、少額の予算でも活用しやすいことから広告主の裾野も着実に拡大し、主要なインターネット広告手法として引き続き市場を牽引するかたちで拡大いたしました。

このような状況の中、当社は検索エンジン最適化（SEO）、検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）の両方を取り扱う検索エンジンマーケティング（SEM）におけるコンサルティング企業として事業を展開してまいりました。

当中間会計期間における当社の業績は、急速に高まるSEOニーズを背景として、SEOセグメントの強化を推進いたしました。その結果、SEOの売上高は326百万円（前年同期比73.8%増）となりました。また、P4Pについては、主要な広告主の影響や季節要因の影響を受けつつも、体制面での構造改革を行い2,215百万円（前年同期比0.4%減）となりました。その他の売上高は34百万円（前年同期比40.1%減）となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は2,577百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は335百万円（前年同期比4.9%増）、経常利益は336百万円（前年同期比6.0%増）、中間純利益は202百万円（前年同期比15.3%増）となりました。既存の検索エンジンマーケティング（SEM）事業、多言語ニーズへの対応に加えて、今後はモバイル分野も重要な事業ドメインにとらえ、強力に推進してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ90百万円増加し1,682百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は170百万円（前年同期比436.8%増）となりました。これは主に、税引前中間純利益が340百万円となり、売上債権の減少126百万円、前事業年度の法人税等の支払219百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は11百万円（前年同期比250.7%増）となりました。これは主にサーバーの購入など有形固定資産の取得による支出7百万円、ソフトウェアの購入など無形固定資産の取得による支出3百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は69百万円（前年同期比-%）となりました。これは主に配当金の支払いによる支出70百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	仕入高(千円)	前年同期比(%)
SEO	99,058	170.8
P4P	1,774,852	△1.4
その他	13,586	△41.3
合計	1,887,497	1.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	販売高(千円)	前年同期比(%)
SEO	326,919	73.8
P4P	2,215,689	△0.4
その他	34,398	△40.1
合計	2,577,006	4.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日		当中間会計期間 自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヤフー(株)	493,969	20.0	381,118	14.8
エン・ジャパン(株)	378,974	15.3	607,321	23.6

3 【対処すべき課題】

① 現状の認識について

当社は、インターネット広告の市場規模拡大に合わせ短期間で急速な成長を遂げてまいりました。また、今後もこの市場は急速な成長の過程にあるものと考えております。このような環境の中、当社が対処すべき課題として挙げられるのは、検索エンジンマーケティング（SEM）事業のほかに柱となる新たな事業の開発であります。また、人材育成・人材教育によるより強固な経営基盤の構築、管理部門における事務処理量の増大に伴うシステム化の促進、および情報等の管理体制の強化の必要性が増してきている状況にあります。

② 当面の対処すべき課題

（ア）新たな事業の開発について

インターネット広告市場は、今後も成長が見込まれ、当社の属する検索エンジンマーケティング（SEM）の領域でも、検索エンジン最適化（SEO）および検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）の市場の成長が想定されます。

当社がこのような成長市場の中で、持続的にかつ安定的に発展するためには、急速に進歩するインターネット広告に関するトレンドやテクノロジーといったマクロ環境の動向を見定めながら、自社オリジナルのコンサルティングメニューのラインナップをさらに充実させる必要があると考えており、当事業年度におきましてはSEOを中心としたサービスの拡充に努めました。同時に、既存事業とシナジー効果の得られる周辺事業の開発、新たな用途開発なども取り組むべき課題であると認識しており、「モバイル」や「海外向けマーケティング」などにも注力しております。

今後も引き続き既存事業による成長を持続させながら、新たな事業の開発を課題と認識し、積極的に取り組んでまいり所存であります。

（イ）人材育成・人材教育について

当社は、急速なインターネット業界の進歩にあわせて、この変革のスピードに対応できるような人材を育成していく体制を整えることも急務であると考えており、企業理念に基づいた教育研修を行い、社員の早期戦力化とレベルアップを図っております。

具体的には、外部機関による様々な研修を開催し、実践的な教育を行うほか、毎週開催の経営会議を通じマネジメント層で事業戦略を議論する場を設けるなど経営意識の醸成に努めております。

また、平成18年12月に沖縄県那覇市に設立した「沖縄ラボ」においても、様々な研修および実践的な教育を行い、クライアントの問題解決における「沖縄ラボ」社員の貢献度が高まり、安定稼働する体制が構築されつつあります。

今後も事業規模の拡大に伴ってより磐石な組織体制を構築することを経営課題と認識し、人材の育成および教育に対して施策を講じてまいります。

（ウ）情報管理体制の維持・強化について

当社は、「情報資産保護に関する規程」を設け、内部統制委員会が情報資産保護の遵守を推進しているなど、情報管理体制の維持・強化を図っていくことを急務であると考えております。

具体的には、執務スペースへの入室においては指紋認証システムを導入するなど情報の適正管理を推進しております。今後は情報管理体制のいっそうの強化を目指し、社内規程の運用および社員教育の徹底、また情報管理体制の継続的な見直し等により適法・適切な管理体制を維持・改善してまいります。

この他、ISMS等の外部機関による客観的な審査基準に基づく認証取得など、より磐石な情報セキュリティ

ィ管理体制の構築を目指しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりませんが、平成19年12月および平成20年1月に締結しました株式会社シリウステクノロジーズとの契約に関しましては、後発事象として33ページに掲載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年2月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,908	71,908	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	71,908	71,908	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

平成16年11月11日臨時株主総会決議（平成16年12月22日取締役会決議）に基づく新株予約権の付与

	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	157 (注) 1	157 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,140 (注) 1, 6	3,140 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100 (注) 2, 6	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：1,100 資本組入額：550(注) 6	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3 (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認めないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

(2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

4 新株予約権の消却事由及び条件

(1) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役（当社が将来において子会社を設立した場合は、当社子会社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役を含むものとする。）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で消却することができる。

(2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて消却することができる。

5 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできない。

6 平成16年12月22日開催の取締役会決議により、平成17年1月6日付で1株につき5株に、平成17年12月22日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株につき4株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

7 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、臨時株主総会決議における新株発行予定数および行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月1日～ 平成19年11月30日	520	71,908	286	339,290	286	470,290

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信太 明	東京都文京区	35,587	49.49
モルガン ホワイトフ ライヤーズ エキユー ティディリヴェティ ヴ (常任代理人 株式会 社みずほコーポレ ート銀行 兜町証 券決済業務室)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,736	6.59
續池 均	東京都渋谷区	1,700	2.36
棚橋 繁行	東京都豊島区	1,623	2.26
渡邊 紀章	東京都豊島区	940	1.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	900	1.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	900	1.25
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	727	1.01
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1号	434	0.60
勝村 公一	東京都大田区	394	0.55
計	—	47,941	66.67

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,908	71,908	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	71,908	—	—
総株主の議決権	—	71,908	—

② 【自己株式等】

平成19年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	237,000	249,000	182,000	195,000	278,000	258,000
最低(円)	193,000	163,000	122,000	151,000	183,000	183,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場（マザーズ）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受け、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第9期中間会計期間の中間財務諸表 みずず監査法人

第10期中間会計期間の中間財務諸表 新日本監査法人

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,323,406		1,682,033		1,592,030	
2 売掛金		727,874		694,843		821,014	
3 前払費用		12,885		11,998		10,337	
4 繰延税金資産		13,149		13,937		20,211	
5 その他		547		6,323		15,248	
6 貸倒引当金		△9,098		△8,744		△12,220	
流動資産合計		2,068,765	97.3	2,400,391	96.9	2,446,623	97.6
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		11,927		12,691		12,691	
減価償却累計額		3,637	8,290	5,335	7,356	4,543	8,148
(2) 工具器具備品		13,328		24,228		17,491	
減価償却累計額		7,106	6,222	9,775	14,453	8,524	8,967
有形固定資産合計		14,512	0.7	21,809	0.9	17,115	0.7
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		8,911		18,083		8,722	
無形固定資産合計		8,911	0.4	18,083	0.7	8,722	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 敷金保証金		32,088		32,790		32,790	
(2) 長期前払費用		-		1,289		204	
(3) 繰延税金資産		524		1,414		1,595	
(4) その他		785		1,040		912	
投資その他の 資産合計		33,398	1.6	36,533	1.5	35,502	1.4
固定資産合計		56,822	2.7	76,427	3.1	61,339	2.4
資産合計		2,125,588	100.0	2,476,818	100.0	2,507,963	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		454,707		441,740		463,675	
2 未払金		13,620		29,827		20,217	
3 未払費用		32,503		34,254		51,272	
4 未払法人税等		146,030		134,240		223,783	
5 未払消費税等		24,595		16,594		43,739	
6 前受金		60,666		61,747		76,276	
7 その他		3,428		2,126		4,020	
流動負債合計		735,552	34.6	720,531	29.1	882,984	35.2
負債合計		735,552	34.6	720,531	29.1	882,984	35.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		338,960	15.9	339,290	13.7	339,004	13.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		469,960		470,290		470,004	
資本剰余金合計		469,960	22.1	470,290	19.0	470,004	18.8
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		581,115		946,706		815,971	
利益剰余金合計		581,115	27.3	946,706	38.2	815,971	32.5
株主資本合計		1,390,035	65.4	1,756,286	70.9	1,624,979	64.8
純資産合計		1,390,035	65.4	1,756,286	70.9	1,624,979	64.8
負債純資産合計		2,125,588	100.0	2,476,818	100.0	2,507,963	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年6月 1日 至 平成19年5月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高		2,470,270	100.0	2,577,006	100.0	5,268,672	100.0			
II 売上原価		1,989,218	80.5	2,018,976	78.3	4,184,899	79.4			
売上総利益		481,052	19.5	558,029	21.7	1,083,772	20.6			
III 販売費及び一般管理費		161,396	6.5	222,702	8.6	359,250	6.8			
営業利益		319,655	12.9	335,326	13.0	724,522	13.8			
IV 営業外収益	※1	143	0.0	1,580	0.1	823	0.0			
V 営業外費用	※2	2,000	0.1	-	-	10,058	0.2			
経常利益		317,798	12.9	336,906	13.1	715,287	13.6			
VI 特別利益	※3	-	-	3,471	0.1	-	-			
VII 特別損失	※4	-	-	322	0.0	-	-			
税引前中間 (当期)純利益		317,798	12.9	340,056	13.2	715,287	13.6			
法人税、住民税 及び事業税		142,513		131,476		313,280				
法人税等調整額		△88	142,424	5.8	6,455	137,932	5.4	△8,221	305,058	5.8
中間(当期)純利益		175,373	7.1	202,123	7.8	410,228	7.8			

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年5月31日残高 (千円)	338,036	469,036	469,036	405,742	405,742	1,212,814	1,212,814
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	924	924	924			1,848	1,848
中間純利益				175,373	175,373	175,373	175,373
中間会計期間中の変動額合計(千円)	924	924	924	175,373	175,373	177,221	177,221
平成18年11月30日残高 (千円)	338,960	469,960	469,960	581,115	581,115	1,390,035	1,390,035

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年5月31日残高 (千円)	339,004	470,004	470,004	815,971	815,971	1,624,979	1,624,979
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				△71,388	△71,388	△71,388	△71,388
新株の発行	286	286	286			572	572
中間純利益				202,123	202,123	202,123	202,123
中間会計期間中の変動額合計(千円)	286	286	286	130,735	130,735	131,307	131,307
平成19年11月30日残高 (千円)	339,290	470,290	470,290	946,706	946,706	1,756,286	1,756,286

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年5月31日残高 (千円)	338,036	469,036	469,036	405,742	405,742	1,212,814	1,212,814
事業年度中の変動額							
新株の発行	968	968	968			1,936	1,936
当期純利益				410,228	410,228	410,228	410,228
事業年度中の変動額合計 (千円)	968	968	968	410,228	410,228	412,164	412,164
平成19年5月31日残高 (千円)	339,004	470,004	470,004	815,971	815,971	1,624,979	1,624,979

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	(自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	(自 平成18年6月 1日 至 平成19年5月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		317,798	340,056	715,287
2 減価償却費		3,083	4,550	6,587
3 貸倒引当金の増減額 (△は減少)		1,592	△3,475	4,714
4 受取利息・配当金		△122	△1,580	△803
5 株式交付費		-	-	117
6 固定資産除却損		-	322	-
7 売上債権の増減額 (△は増加)		△131,207	126,171	△224,348
8 仕入債務の増減額 (△は減少)		36,739	△21,935	45,707
9 その他		△45,359	△55,281	△2,288
小計		182,522	388,828	544,975
10 利息・配当の受取額		122	1,580	803
11 法人税等の支払額		△150,862	△219,790	△239,423
営業活動による キャッシュ・フロー		31,783	170,617	306,355
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		△2,910	△7,813	△7,487
2 無形固定資産の 取得による支出		△270	△3,340	△1,610
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,180	△11,153	△9,097
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入		1,848	572	1,818
2 配当金の支払額		-	△70,033	-
財務活動による キャッシュ・フロー		1,848	△69,461	1,818
IV 現金及び現金同等物の 増加額		30,451	90,002	299,075
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,292,955	1,592,030	1,292,955
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	1,323,406	1,682,033	1,592,030

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月 1日 至 平成19年5月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 イ. 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によって処理しております。なお、償却期間につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 イ. 平成19年3月31日以前に取得したものの 同 左 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したものの 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>
2 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月 1日 至 平成19年5月31日)
4 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同 左	消費税及び地方消費税の会計処理 同 左

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月 1日 至 平成19年5月31日)
		(減価償却の方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月 1日 至 平成19年5月31日)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月 1日 至 平成19年5月31日)
<p>※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>受取利息 122千円</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>受取利息 1,580千円</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>※3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金戻入 3,471千円</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>※4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除却損 322千円</p> <p>_____</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>受取利息 803千円</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>株式交付費 117千円</p> <p>支払手数料 9,940千円</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p>2 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,971千円</p> <p>無形固定資産 1,111千円</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,795千円</p> <p>無形固定資産 1,754千円</p>	<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 4,296千円</p> <p>無形固定資産 2,290千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	69,628	1,680	-	71,308

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 1,680株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	71,388	520	-	71,908

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 520株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月23日 定時株主総会	普通株式	71,388	1,000	平成19年5月31日	平成19年8月24日

前事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	69,628	1,760	-	71,388

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 1,760株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月23日 定時株主総会	普通株式	71,388	利益剰余金	1,000	平成19年5月31日	平成19年8月24日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月 1日 至 平成19年5月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金残高 1,323,406千円 現金及び現金同等物残高 1,323,406千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金残高 1,682,033千円 現金及び現金同等物残高 1,682,033千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金残高 1,592,030千円 現金及び現金同等物残高 1,592,030千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当はありません。

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当はありません。

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月 1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり純資産額	19,493円40銭	24,424円08銭	22,762円64銭
1株当たり中間(当期)純利益	2,510円07銭	2,828円39銭	5,813円62銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	2,319円08銭	2,691円44銭	5,447円66銭
	<p>当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		
1株当たり純資産額	14,865円72銭		
1株当たり中間純利益	1,519円70銭		
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	1,338円96銭		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,390,035	1,756,286	1,624,979
普通株式に係る純資産額(千円)	1,390,035	1,756,286	1,624,979
中間貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計期間末(事業年度末)の純資産額との差額の主な内訳(千円)	-	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	71,308	71,908	71,388
普通株式の自己株式数(株)	-	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	71,308	71,908	71,388

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり 中間(当期)純利益			
中間損益計算書上の 中間(当期)純利益(千円)	175,373	202,123	410,228
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	175,373	202,123	410,228
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	69,868	71,462	70,563
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	5,754	3,637	4,741
(うち新株予約権)	(5,754)	(3,637)	(4,741)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

当社は、平成19年12月17日開催の取締役会において決議されました株式会社シリウステクノロジーズのモバイルSEOに関する事業を譲り受けることに関しまして、平成19年12月24日事業譲渡契約を締結し、平成20年2月1日事業譲受を行いました。また、平成20年1月7日ソフトウェア開発委託契約を締結いたしました。

(1) 事業譲受

① 事業譲受の目的

SEO事業において、PCとモバイルのコンサルティングをワンストップで提供できる体制の強化および既存事業との相乗効果も高いと判断し、事業譲受を行いました。

② 譲り受けた相手会社の名称

株式会社シリウステクノロジーズ

③ 譲り受けた事業の内容

モバイルSEO事業

④ 譲り受けた資産・負債の額

資産合計 - 千円

負債合計 1,344千円

⑤ 譲受の時期

平成20年2月1日

⑥ 譲受価格(消費税等は含まれておりません。)

857,142千円

(2) 重要な契約の締結

① 目的

モバイルSEO事業における株式会社シリウステクノロジーズの知識および技術を当社に移転することを旨とし、モバイル分野における競争力を高めるため締結いたしました。

② 契約の相手会社の名称

株式会社シリウステクノロジーズ

③ 締結の時期

平成20年1月7日

④ 契約の内容

モバイルSEOに関するシステム開発委託

⑤ 開発委託料(消費税等は含まれておりません。)

89,447千円

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第9期(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)平成19年8月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月19日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年2月22日

アウンコンサルティング株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原隆志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤祥次 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年12月24日に株式会社シリウステクノロジーとの間でモバイルSEOに関する事業譲渡契約を締結し、平成20年2月1日に事業を譲り受けた。また、平成20年1月7日に同社とソフトウェア開発委託契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。